

第146期定時株主総会 招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- 連結株主資本等変動計算書・・・1
- 連結注記表・・・・・・・・・・・・・・2
- 株主資本等変動計算書・・・・・・・・10
- 個別注記表・・・・・・・・・・・・・・11

本内容は、法令および定款第19条の規定に基づき、
当社ホームページ
(<https://www.bourbon.co.jp/company/>) に
掲載しているものです。

連結株主資本等変動計算書

〔自 2021年4月 1日
至 2022年3月31日〕

(単位:百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その 他有価証券 評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
当 期 首 残 高	1,036	6,790	43,743	△ 941	50,628	373	△ 341	△ 99	△ 66	50,561
会計方針の変更による累積 的 影 響 額			△ 285		△ 285					△ 285
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	1,036	6,790	43,457	△ 941	50,342	373	△ 341	△ 99	△ 66	50,276
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当			△ 600		△ 600					△ 600
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			3,374		3,374					3,374
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)						△ 48	△ 289	74	△ 263	△ 263
当 期 変 動 額 合 計	-	-	2,774	-	2,774	△ 48	△ 289	74	△ 263	2,510
当 期 末 残 高	1,036	6,790	46,231	△ 941	53,116	324	△ 630	△ 24	△ 330	52,786

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称
北日本羽黒食品株式会社、株式会社レーマン、波路夢(長興)食品有限公司、
波路夢(上海)商貿有限公司、エチゴビール株式会社

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
ブルボン興業株式会社、株式会社ブルボン再生医科学研究所、株式会社シェリーゼ、
株式会社レーマン企画、株式会社ピアスタイル・トゥ・ワン、Bourbon Foods USA Corporation
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 0社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称
ブルボン興業株式会社、株式会社ブルボン再生医科学研究所、株式会社シェリーゼ、
株式会社レーマン企画、株式会社ピアスタイル・トゥ・ワン、Bourbon Foods USA Corporation
- ・持分法を適用していない理由
持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち波路夢(長興)食品有限公司及び波路夢(上海)商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日である3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

・棚卸資産

商品及び製品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

半製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

② 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備・構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 …………… 3～60年

機械装置及び運搬具 …………… 2～10年

・無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 収益及び費用の計上基準

当社グループでは、菓子・飲料・食品・冷菓・その他の分野の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。なお、当社グループでは、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項における代替的な取り扱い(出荷基準等の取扱い)を適用しております。取引価格は契約において顧客と約束した対価から、顧客に支払われるリベート及び販売促進費(以下、「販売促進費等」という。)の一部を控除した金額で算定しております。変動性のある未確定の販売促進費等や返品といった変動対価は、過去実績及び見通しを含む合理的に利用可能な情報から見積もっております。

取引に関する支払条件は、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

④ 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

・役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ のれん及び負ののれんの償却方法並びに償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

⑧ 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

収益認識に関する会計基準(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、販売費及び一般管理費に計上しておりました、販売促進費等の一部を売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」および「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示しておりました「返品引当金」は、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の売上高は25,999百万円、売上原価は289百万円、販売費及び一般管理費は25,594百万円、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ115百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は285百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」といいます。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、連結計算書類への影響はありません。

(5) 収益認識に関する注記

・収益の分解

当社グループの事業は菓子、飲料・食品・冷菓・その他の分野により構成されており、各分野において製品販売及び役務の提供を行っております。売上高は顧客との契約において約束された対価から販売促進費等の一部を控除した金額で計上しております。

菓子の合計売上高は89,989百万円、飲料・食品・冷菓・その他の合計売上高は4,461百万円となりました。

・収益を理解するための基礎となる情報

(4) 「会計方針に関する事項」の③「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(6) 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

・当連結会計年度の連結計算書類に計上した有形固定資産の金額

種類	当連結会計年度
建物及び構築物	15,898 百万円
機械装置及び運搬具	11,059 百万円
工具、器具及び備品	381 百万円
土地	6,766 百万円
リース資産	763 百万円
建設仮勘定	2,235 百万円
合計	37,104 百万円

・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社が保有する有形固定資産について、現状の事業環境を踏まえた将来キャッシュ・フローの総額を見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が有形固定資産の帳簿価額を下回る場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値を回収可能価額として帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。なお、将来キャッシュ・フローに使用される前提は、各商品部門における事業計画にもとづいております。しかしながら、これらの見積り及び当該見積りに用いられた仮定は不確実性を伴うものであるため、予測不能な前提条件の変化などにより事業計画が実際の結果と異なった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

販売促進費等に係る未確定債務

・当連結会計年度の連結計算書類に計上した未払費用に含まれる未確定の販売促進費等の金額 1,037 百万円

・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、顧客に支払われる販売促進費等については、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものを除き、売上高から減額しております。販売促進費等の支払額は、会社から卸売業者への販売実績及び卸売業者から小売業者への販売実績に基づき確定しますが、計算対象期間が決算日をまたぐ場合や決算日時点で卸売業者から小売業者へ未販売の製品がある場合には、支払見込額を見積り、未払費用として計上しております。

販売促進費等の支払見込額の計算における主要な仮定は以下のとおりであります。

・計算対象期間が決算日をまたぐ場合：決算日の翌日から計算対象期間終了時点までの販売額の予想に基づくリベート率等

・卸売業者から小売業者へ未販売の製品がある場合：卸売業者における製品別期末在庫金額や期末日後の小売業者別販売構成比

これらの仮定には不確実性を伴うため、予測しえなかった事象の発生により仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 69,416 百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	27,700,000株	—株	—株	27,700,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	3,675,613株	—株	—株	3,675,613株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	300百万円	12円50銭	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	300百万円	12円50銭	2021年9月30日	2021年12月13日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	300百万円	利益剰余金	12円50銭	2022年3月31日	2022年6月30日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金は銀行借入及び社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、社内規定に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式及び一時的な余資運用の債券であり、株式及び債券については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引にかかる運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備投資を目的とした資金調達であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従い、営業債権及び貸付金について、各営業部及び財務管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規定に準じて、同様の管理を行っております。

・市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握しております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署及び連結子会社等からの報告に基づき、財務管理部が資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。なお、当社の持続的成長に向けた資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するためにコミットメントライン設定を締結しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑤ 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち40.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
①受取手形	84	84	-
②売掛金	13,304		
貸倒引当金(*2)	△ 4		
	13,300	13,300	-
③有価証券及び投資有価証券(*3)			
其他有価証券	2,786	2,786	-
資 産 計	16,171	16,171	-
①支払手形及び買掛金	11,477	11,477	-
②未払金	2,355	2,355	-
③未払法人税等	840	840	-
④社債	100	100	0
⑤長期借入金	139	142	3
⑥リース債務	836	835	△ 1
負 債 計	15,749	15,751	2

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「③有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非連結子会社及び関連会社株式	84
非上場株式等	88

(注)1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	16,790	-	-	-
(2) 受取手形	84	-	-	-
(3) 売掛金	13,300	-	-	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	-	-	-	-
合 計	30,176	-	-	-

(注)2. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 社債	100	-	-	-	-	-
(2) 長期借入金	60	10	10	10	10	35
(3) リース債務	254	195	142	97	67	79
合 計	415	206	153	108	78	114

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 (単位:百万円)

	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,241	—	—	2,241
その他	—	544	—	544
合 計	2,241	544	—	2,786

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
受取手形	—	84	—	84
売掛金	—	13,300	—	13,300
資 産 計	—	13,385	—	13,385
支払手形及び買掛金	—	11,477	—	11,477
社債	—	100	—	100
長期借入金	—	142	—	142
リース債務	—	835	—	835
負 債 計	—	12,555	—	12,555

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・有価証券及び投資有価証券

上場株式、投資信託及びMMFは相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。一方で、当社が保有している投資信託及びMMFは、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

・受取手形、売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

・支払手形及び買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに分類し、その時価をレベル2の時価に分類しております。

・社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

・長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,197円20銭
(2) 1株当たり当期純利益	140円47銭

7. 重要な後発事象に関する注記

(北日本羽黒食品株式会社との合併)

当社は、2021年11月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社である北日本羽黒食品株式会社(以下「北日本羽黒食品㈱」といいます。)を吸収合併(以下「本合併」といいます。)することを決議し、2021年12月10日付で合併契約を締結し、2022年4月1日付で吸収合併しました。なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり、北日本羽黒食品㈱においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、いずれも合併契約の承認に関する株主総会を経ずに行っています。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称	北日本羽黒食品株式会社
事業の内容	食料品製造

② 企業結合日

2022年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、北日本羽黒食品㈱を消滅会社とする吸収合併方式です。

④ 結合後企業の名称

株式会社ブルボン

⑤ その他取引に関する事項

・合併の目的

北日本羽黒食品㈱は菓子、飲料、食品を製造し、当社に納入しており、経営資源の集約および業務効率化を目的として北日本羽黒食品㈱を吸収合併することといたしました。

・合併に係る割当内容

北日本羽黒食品㈱は当社の完全子会社であるため、本合併に際し株式の発行および金銭の交付はありません。

・結合当事企業の直前事業年度の財政状態および経営成績(2022年3月期)

資 産	4,046 百万円
負 債	2,832 百万円
純 資 産	1,214 百万円
売 上 高	10,068 百万円
当期純利益	203 百万円

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

株主資本等変動計算書

〔 自 2021年4月 1日
至 2022年3月31日 〕

(単位:百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計	評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利 益 準備金	利益剰余金		その他 評価差額金				
		資 本 準備金	その他資 本剰余金		その他利益剰余金						
					別 途 積立金	繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	1,036	52	10,012	259	25,030	15,129	△ 1,538	49,982	381	50,363	
会計方針の変更による累積 的 影 響 額						△ 285		△ 285		△ 285	
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	1,036	52	10,012	259	25,030	14,843	△ 1,538	49,696	381	50,077	
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当						△ 600		△ 600		△ 600	
当 期 純 利 益						2,820		2,820		2,820	
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)								-	△ 53	△ 53	
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	2,219	-	2,219	△ 53	2,166	
当 期 末 残 高	1,036	52	10,012	259	25,030	17,063	△ 1,538	51,916	327	52,243	

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

・半製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備・構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 …………… 3～47年

機械及び装置 …………… 2～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて支給見積額の当期負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社では、菓子・飲料・食品・冷菓・その他の分野の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。なお、当社では、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項における代替的な取り扱い(出荷基準等の取扱い)を適用しております。取引価格は契約において顧客と約束した対価から、顧客に支払われるリベート及び販売促進費(以下、「販売促進費等」という。)の一部を控除した金額で算定しております。変動性のある未確定の販売促進費等や返品といった変動対価は、過去実績及び見直しを含む合理的に利用可能な情報から見積もっております。

取引に関する支払条件は、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) のれん及び負ののれんの償却方法並びに償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(7) 収益認識に関する注記

①収益の分解

当社の事業は菓子・飲料・食品・冷菓・その他の分野により構成されており、各分野において製品販売及び役務の提供を行っております。売上高は顧客との契約において約束された対価から販売促進費等の一部を控除した金額で計上しております。

菓子の合計売上高は87,558百万円、飲料・食品・冷菓・その他の合計売上高は3,850百万円となりました。

②収益を理解するための基礎となる情報

(4)「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(8) 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

・当事業年度の計算書類に計上した有形固定資産の金額

種類	当事業年度
建物	14,967 百万円
構築物	915 百万円
機械及び装置	10,927 百万円
車両運搬具	20 百万円
工具、器具及び備品	317 百万円
土地	6,747 百万円
リース資産	720 百万円
建設仮勘定	2,222 百万円
合 計	36,838 百万円

・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する有形固定資産について、現状の事業環境を踏まえた将来キャッシュ・フローの総額を見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が有形固定資産の帳簿価額を下回る場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値を回収可能価額として帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。なお、将来キャッシュ・フローに使用される前提は、各商品部門における事業計画にもとづいております。しかしながら、これらの見積り及び当該見積りに用いられた仮定は不確実性を伴うものであるため、予測不能な前提条件の変化などにより事業計画が実際の結果と異なった場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

販売促進費等に係る未確定債務

・当事業年度の計算書類に計上した未払費用に含まれる未確定の販売促進費等の金額

1,037 百万円

・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、顧客に支払われる販売促進費等については、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものを除き、売上高から減額しております。販売促進費等の支払額は、会社から卸売業者への販売実績及び卸売業者から小売業者への販売実績に基づき確定しますが、計算対象期間が決算日をまたぐ場合や決算日時点で卸売業者から小売業者へ未販売の製品がある場合には、支払見込額を見積り、未払費用として計上しております。

販売促進費等の支払見込額の計算における主要な仮定は以下のとおりであります。

- ・ 計算対象期間が決算日をまたぐ場合：決算日の翌日から計算対象期間終了時点までの販売額の予想に基づくリバート率等
- ・ 卸売業者から小売業者へ未販売の製品がある場合：卸売業者における製品別期末在庫金額や期末日後の小売業者別販売構成比

これらの仮定には不確実性を伴うため、予測しえなかった事象の発生により仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(9) 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

収益認識に関する会計基準(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、販売費及び一般管理費に計上しておりました、販売促進費等の一部を売上高から減額する方法に変更しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、「流動負債」に表示しておりました「返品引当金」は、当事業年度より「その他」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当事業年度の売上高は25,409百万円減少し、売上原価は12百万円増加し、販売費及び一般管理費は25,305百万円、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ115百万円減少しております。当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は285百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」といいます。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、計算書類への影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	66,884 百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	2,063 百万円
短期金銭債務	3,180 百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	369 百万円
売上原価	11,140 百万円
その他の営業取引高	191 百万円
営業取引以外の取引高	623 百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	普通株式	3,675,613 株
------------------------	------	-------------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
短期貸付金否認額	457百万円
未確定販売促進費否認額	316百万円
賞与引当金繰入超過額	351百万円
返金負債否認額	3百万円
貸倒引当金繰入超過額	1,085百万円
関係会社出資金評価損否認額	1,397百万円
退職給付引当金繰入超過額	1,506百万円
役員退職慰労引当金繰入超過額	80百万円
その他	485百万円
繰延税金資産小計	5,685百万円
評価性引当額	△ 3,157百万円
繰延税金資産合計	2,527百万円
繰延税金負債	
土地時価評価額否認額(新潟工場)	△ 30百万円
その他有価証券評価差額金	△ 140百万円
繰延税金負債合計	△ 170百万円
繰延税金資産の純額	2,356百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	北日本羽黒食品株式会社	新潟県柏崎市	10	食料品の製造	直接 100 間接 —	当社製品の製造資金の借入 役員の兼任	製品等の購入	9,804	買掛金	1,047
							機械等の賃貸料	422	—	—
							資金の借入	487	短期借入金	2,085
							利息の支払	15	—	—
株式会社レーマン	東京都港区	28	食料品の製造・販売	直接 100 間接 —	当社製品の 一部製造 資金の貸付 役員の兼任	利息の受取	10	短期貸付金	1,402	
波路夢(長興)食品有限公司	中華人民共和国浙江省湖州市長興県	28,500千US\$	食料品の製造・販売	直接 100 間接 —	当社製品の 一部製造 資金の貸付 役員の兼任	利息の受取	45	短期貸付金	37	
						資金の回収	27	関係会社長期貸付金	2,264	

(注)取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 製品等の購入については、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。
2. 機械等の賃貸料については、減価償却費、税金、保険料及び市場金利を勘案した利率で決定しております。
3. 資金の貸付利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. 株式会社レーマンへの貸付金に対して貸倒引当金を1,229百万円、波路夢(長興)食品有限公司への貸付金に対して貸倒引当金を1,851百万円、波路夢(上海)商貿有限公司の貸付金に対して貸倒引当金を348百万円計上しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,174円62銭
(2) 1株当たり当期純利益	117円39銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(北日本羽黒食品株式会社との合併)

当社は、2021年11月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社である北日本羽黒食品株式会社(以下「北日本羽黒食品㈱」といいます。)を吸収合併(以下「本合併」といいます。)することを決議し、2021年12月10日付で合併契約を締結し、2022年4月1日付で吸収合併しました。なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり、北日本羽黒食品㈱においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、いずれも合併契約の承認に関する株主総会を経ずに行っています。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称	北日本羽黒食品株式会社
事業の内容	食料品製造

② 企業結合日

2022年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、北日本羽黒食品㈱を消滅会社とする吸収合併方式です。

④ 結合後企業の名称

株式会社ブルボン

⑤ その他取引に関する事項

・合併の目的

北日本羽黒食品㈱は菓子、飲料、食品を製造し、当社に納入しており、経営資源の集約および業務効率化を目的として北日本羽黒食品㈱を吸収合併することといたしました。

・合併に係る割当内容

北日本羽黒食品㈱は当社の完全子会社であるため、本合併に際し株式の発行および金銭の交付はありません。

・結合当事企業の直前事業年度の財政状態および経営成績(2022年3月期)

資 産	4,046 百万円
負 債	2,832 百万円
純 資 産	1,214 百万円
売 上 高	10,068 百万円
当期純利益	203 百万円

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。